

## 第8章

### 【調査事例報告】

## 移住と地域コミュニティ

### －神奈川県真鶴町と群馬県大泉町の事例から－

日本都市センター 研究員 野澤 慎太郎

## 1 はじめに

本章では2025年10月に行われた神奈川県真鶴町と群馬県大泉町での現地調査内容について扱う（調査の日程等の詳細については、巻末の資料編を参照のこと）。両事例について共通するのは、移住が積極的に行われ、新たな地域コミュニティが誕生した自治体ということである。真鶴町は都心部及び都市部からの移住が増加しており、全国的に人口減少が進んでいる中で、社会増減が横ばい傾向にある。一方の大泉町は、移住による外国人住民との調和を積極的に図っており、町内の外国人住民割合が20%を超えている。両自治体は、移住者による新たな地域コミュニティが生まれた一方で、既存の地域コミュニティとの共存・相互交流を図ってきた点でも共通している。まさに「新たな地域コミュニティ」についての、そしてその「あり方」をめぐっての先進事例といえる。

ここでは、まず神奈川県真鶴町における移住者による地域コミュニティの現況と課題を詳述する。続いて群馬県大泉町における外国人住民による地域コミュニティと自治体の対応を整理する。最後に両事例から見えてくる「移住と地域コミュニティ」のとりまとめを行い、これまでの章との接続を図ることとする<sup>1</sup>。

## 2 神奈川県真鶴町における移住と地域コミュニティ

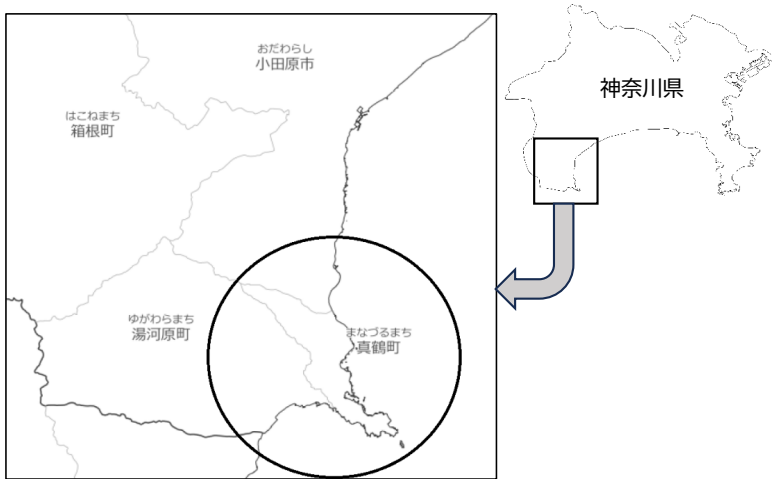
### (1) 神奈川県真鶴町の概要

#### ア 真鶴町の地勢

真鶴町は神奈川県内で2番目に小さな町であり、県の南西部にある。町の面積は7.05km<sup>2</sup>であり、真鶴半島全域を町内南東部に持つ。

<sup>1</sup> 第2章においても、真鶴町及び大泉町への調査結果が述べられている。

図 8-1 真鶴町の位置



出典：国土地理院ウェブサイトより筆者編集

真鶴半島は相模湾に突き出しており、一方で町の北西部は箱根火山の南東側外輪山麓となっている。こうした地理的条件により、町内は非常に急な勾配を有しており、平地がほとんどない坂道ばかりの街並みとなっている<sup>2</sup>。

町内の区域としては、北部の岩地区（旧岩村）と南部の真鶴地区（旧真鶴町）に分けて説明されることが多い。JR 真鶴駅は岩地域と真鶴地区の境、真鶴半島の付け根の辺りにあり、駅周辺に商店や飲食店が集まっている。後述するヒアリング調査によれば、町の中心部や町民の交流拠点となる場所は町内に点在しているが、駅周辺の商業エリアもその一つであるとのことであった。

<sup>2</sup> 真鶴町ホームページ「真鶴町の地勢」(<https://www.town.manazuru.kanagawa.jp/soshiki/seisakusuishin/seisakusuishin/129.html>、最終確認日 2026 年 2 月 2 日) を参照。

## イ 真鶴町と近隣の自治体

真鶴町は、北部で小田原市、西部で湯河原町と接している。2025年9月時点での推計では、真鶴町の人口は6,021人（2,861世帯）となっている<sup>3</sup>。令和2年（2020年）の国勢調査によれば、町内に通勤（就業）・通学している住民の数は1,337人となっており、そのうち町内に通勤している者の数は1,075人であった（真鶴町内に公立・私立ともに高校は存在していない）。

一方で真鶴町外に通勤・通学している人数は2,182人となっており、うち神奈川県内が1,750人であった。そのうち、小田原市への通勤・通学者数が702人、湯河原町への通勤・通学者数が442人となっており、次いで横浜市（110人）、平塚市（85人）、箱根町（81人）と続いている。なお、静岡県への通勤・通学者も少なくなく、静岡県全域で254人、うち熱海市が191人となっている。東京都への通勤・通学者は164人（うち特別区部が131人）となっており、東京都や横浜市への通勤・通学者も一定数見られるものの、多くの住民は近隣自治体に通勤・通学しているといえよう<sup>4</sup>。

## ウ 真鶴町の人口動態

真鶴町は神奈川県内唯一の過疎地域に該当する自治体である。高齢者比率が35%を超え、人口減少が懸念されているものの、真鶴町では自然増減については減少が進んでいる一方で、近年は社会増減が横ばい傾向にある点に大きな特徴がある（表8-1）。

---

<sup>3</sup> 神奈川県統計センター（2025）より。なお、この調査結果は令和2年国勢調査結果に基づく推計となっている。

<sup>4</sup> 総務省統計局・令和2年国勢調査結果より。

表 8-1 真鶴町の人口動態

区分		2018年	2019年	2020年	2021年	2022年
自然増減	出生	30	16	17	18	14
	死亡	120	131	111	138	127
	増減	-90	-115	-94	-120	-113
社会増減	転入	228	218	220	191	224
	転出	260	233	215	203	215
	増減	-32	-15	5	-12	9

出典：真鶴町（2023）、p.4

社会増減が横ばい傾向にある要因として、人口の移動状況が挙げられる。真鶴町（2025）によれば、真鶴町では湯河原町や小田原市といった近隣自治体への転出者が生じるものの、総数としてはそれを上回る数の転入者が現れる年もある。例えば、2022年のデータによると<sup>5</sup>、同じ神奈川県の横浜市や川崎市といった都市部からの移住者や、東京都の特別区からの移住者が目立つ（表 8-2）。

表 8-2 真鶴町の人口移動状況（2022年）

転入者数内訳				転出者数内訳			
1位	神奈川県横浜市	26人	12.21%	1位	神奈川県湯河原町	34人	17.62%
2位	神奈川県小田原市	16人	7.51%	2位	神奈川県小田原市	31人	16.06%
3位	神奈川県川崎市	14人	6.57%		神奈川県その他	64人	33.16%
4位	東京都豊島区	10人	4.69%		静岡県その他	16人	8.29%
	東京都その他の区	36人	16.90%	その他		48人	24.87%
	東京都その他の市区町村	4人	1.88%	総数		193人	
	神奈川県その他	69人	32.39%				
その他		38人	17.84%				
総数		213人					

出典：真鶴町（2025）、p.24

<sup>5</sup> 表 8-1 で用いた統計データと表 8-2 で用いる統計データとでは、出典が異なるため、転入・転出者の数値に差異が生じている。

東京都及び神奈川県の一部からの移住者が多い背景として、真鶴町にはどのような理由があるのだろうか。本調査では、真鶴町が人を惹きつける理由について、関係者へのヒアリング調査を実施した。

## (2) 真鶴町が持つ歴史

### ア 真鶴町の産業

真鶴において室町時代から盛んだった産業として、水産業（漁業）と石材業がある。坂が多く水田や畑を確保する土地が十分ではなかった真鶴では、現在の岩地区・真鶴地区ともに港湾を活かした水産業が盛んとなった。文献の中には、後北条氏が小田原に居を構え相模一の都市を築くようになったことで、岩・真鶴の両地区は小田原への魚介類の供給地として発展する時代を迎えた、との記載が見られる（真鶴町教育委員会 2020）。江戸時代に入っても小田原が東海道の主要な宿場町として発展を遂げるにつれて、岩・真鶴の漁業も発展していったという。

石材業については、古くから真鶴は小松石の産地として有名であった。地区の名前にも残っているように、岩地区では奈良時代から石材が採られた記録があるという。江戸時代には江戸城の普請に伴い、伊豆半島東岸一帯が採石地として着目された。これは産出される石の品質の良さに加え、西風が吹く地域ということで江戸への運搬に都合が良かったためとされている（真鶴町教育委員会 2020）。

水産業（漁業）、石材業ともに江戸時代まで栄えたことにより、岩・真鶴両地区では港湾が整備されることになる。ヒアリング調査においても、真鶴では古くから港湾が栄え、舟での往来により人の出入りが多かったという話が伝えられているとたびたび登場した。

## イ 真鶴町まちづくり条例と美の基準

かつては港湾で栄えた真鶴町であったが、意外にも水源の確保には苦勞した。野田（2022a）によれば、町内唯一の岩沢川は水量に乏しく、真鶴半島には水道水源として利用できる地下水が存在しないなど、町で全町民の水道を賄えるほどの自主水源が存在しなかったという。

戦前に整備された水道事業では地下水の塩水化が懸念され、戦後の高度経済成長期には小田原市との境に水源を設けることになったものの、やはり全町民分を賄える水量は得られなかった。1980年代はじめには1万人に届くほどの人口を抱えていた真鶴町であったが、湯河原町や小田原市から水量を調達することで補っていた。

ここで問題となったのが、1980年代後半からのいわゆるバブル期に押し寄せてきた急激な都市開発の波であった。開発の許認可権が神奈川県にあったこともあり、町ができる対策は限られているものの、水量の確保の問題を含め開発を制御する必要があった。そこで検討されたのが「真鶴町まちづくり条例」である（1993年制定・一部施行、以下「まちづくり条例」とする）。

同条例では、町が町内全域の都市開発に関わるまちづくり計画を策定し（8条）、町民をも交えたまちづくり審議会での審議を踏まえて（11条）制定される土地利用規制（地区区分、建ぺい率・容積率、建築物の用途、建築物の高さ等に制限をかける目的）を定める（9条）といった大規模開発への対策手段を認めていた。これは開発手続の過程を綿密にすることによって、安易な開発を許さないねらいであった。

それに加え特徴的であったのがいわゆる「美の基準」（条文内では「美の原則」とされている、10条）の設定である。これは①場所、②格づけ、③尺度、④調和、⑤材料、⑥装飾と芸術、⑦コミュニティ、⑧眺めという各基準を設け、町の中で町民や関係者が守りたい風景

や自然、場所、建物やその素材、生活、はたまた風習やイベント・出来事といったものを示すことで、(公共的な) 価値観の共有と町の姿やその街並みの保全を図って設定された。

この「美の基準」の大きな独自性は、真鶴町や町で暮らす人々、町で開発をしようとする人々だけでなく、町を訪れる人々にも価値観の共有や参加を促した点にあった(真鶴町 2015)。町の住民が強制的に関係者に価値観を押し付ける形で規制をかけるのではなく、将来にわたってどのような町を残していきたいかを、個人レベルではなく、町民であるかどうかを問わず、その価値観を共有して今後を考えていく仕組みを形成したのであった。

### (3) 真鶴町と移住者

1993年より始まった「美の基準」は、上述したように当初は開発行為への対抗策として導入された。次はこうした動きがなぜ真鶴町の移住促進へとつながったかを確認してみよう。

## ア 真鶴町による移住体験の開始

真鶴町への移住促進は、最初から戦略的に始められたわけではなかった。2014年、役場内の活性化を目指して、中堅職員が若手職員とチームを組んで、小さな事業を立ち上げるというプロジェクトが持ち上がった。当時停滞気味であった庁内の雰囲気打破し、敢えて自発的にチームを組ませて、少額ながら予算を付けることにより、目新しい施策を始めてもらうというねらいのもと開始された単年度のプロジェクトであった<sup>6</sup>。

---

<sup>6</sup> 後述する「くらしかる真鶴」のほかに、毎月末の日曜日に港で開かれる「真鶴なぶら市」もこのプロジェクトにより始められた。真鶴なぶら市とは、真鶴港を舞台として、町の賑わいと人の交流を生み出すことを目的とした有志運営の定期型イベント(朝市)である。

このチーム制のプロジェクトによって始められたのが、おためし移住体験施設の「くらしかる真鶴」であった。くらしかる真鶴では、町外から移住したい人に1週間ほど滞在してもらって、真鶴のまちに触れてもらうという仕組みが導入された。ここで重視されたのが、ただ町での生活を体験してもらうのではなく、町の住民と触れ合う機会を敢えて設けることで、町への愛着を醸成してもらったり、実際に移住した後の想像を膨らませたりしてもらうことであった。

くらしかる真鶴は単年度プロジェクトを経た後、2016年10月より町の運営する施設となった。真鶴町へのヒアリング調査によれば、町の方針としては、移住促進を目指してまちづくりを積極的に行うのではなく、住民や移住者が自分たちで面白いと感じたことを自発的に行ってもらい、行政はあくまでそのサポートを行うように

図8-2 くらしかる真鶴



出典:コミュニティ真鶴フェイスブック上ページ「くらしかる真鶴」(2024年12月3日付)

しているとのことであつた。そうしたイベントを通じて真鶴に興味を抱いた人と、地域の住民や移住者とが接点を持ってもらうことによって、個人間のネットワークを生み出し、町を気に入ってもらう（そして実際に町に来てもらう）ようにしている。

## イ 先行した移住者が新たに移住者を呼ぶ仕組み

真鶴町では、くらしかる真鶴のほかにも、真鶴出版という出版業と宿泊業を兼ね備えた出版社でも後述する「まち歩き」体験などによって、町の暮らしを体感できるようになっている<sup>7</sup>。現在、真鶴出版の運営をしている夫婦は、くらしかる真鶴にて体験移住を行ったことで、移住先として真鶴町を選んだという。二人はくらしかる真鶴の初年度に体験移住を行い、真鶴の町を実際に体験するとともに、地域の人との交流を経て、真鶴町への移住を決めた。他にも移住先の候補はあったとのことだが、都市では大抵のものが揃っており、自分たちが敢えて担うようなスペースはない。当時の真鶴町は自分たちで活動する「スキマ」のような場所があり、そこが気に入ったとのことであつた<sup>8</sup>。

---

<sup>7</sup> 真鶴出版では、移住者を増やすこと自体を目的にはしていないという。あくまで真鶴という「地域」を好きな人を増やしたいとの思いで、真鶴の情報発信や宿泊施設の運営を行っている（真鶴出版 2021：34、120-121）。

<sup>8</sup> 真鶴出版が開業されるまでの詳細については、真鶴出版（2021）に詳しい。また、同書では「美の基準」をめぐる話や、真鶴町への移住及び地域の住民との交流の話なども記されている。

図 8-3 真鶴出版



出典：筆者撮影（2025年10月27日）

真鶴出版では希望する宿泊者に対して、町の人とつなげる「まち歩き」体験を行っている。また、以前はくらしかる真鶴の運営や町の移住者支援事業にも携わっていた。町の人とつなげやすい環境の一つとして、狭く中心部が定まっているという真鶴の地形が挙げられるという。坂道が多く平地が少ないという自然環境により、人が集まってくる場所が勝手に築かれていて、中心部に行くだけで段々顔なじみになっていくとのことであった。

一方で、従来からの住民が移住者を受け入れられるようになったのも要因としては大きい。ヒアリング調査では、20～30年前に真鶴町に移住してきた人たちは、まだ排他的な扱いを受けていた時代でもあったという。この時期に限ったことではなかったが、神奈川県内の避暑地や別荘地を求めて真鶴町に一方的に移住してきた人たちは、従来からの住民と上手く折り合えなかったことがあった。そういう環境が変わったのは、従来住んでいた住民の年齢層が上が

り、若い移住者を受け入れる感情が芽生えたことに加え、移住してくる前から住民との交流が行われ、かつ「自ら進んで」真鶴を選ぶ移住者が現れたことがその契機であった。

## ウ 町が持つ価値観を生み出した「美の基準」

それでは、「自ら進んで」真鶴を選ぶ移住者が増えたのはどういった背景によるものであったのだろうか。ここで機能していたのが、まちづくり条例にて定められていた「美の基準」であった。当初は大規模開発への対抗策であった「美の基準」であったが、町の住民にも町を訪れる人々にも価値観の共有や参加を促した結果として、共有化された価値観を気に入り真鶴町に積極的に関わる人々が現れたのであった。口コミや話題が人を呼び、実際に真鶴町を訪れ、目にした真鶴町のあり方や人々の価値観、ひいては町全体が持つ価値観に共鳴し、移住の「種」が芽生える。加えて、移住に関心を持った人々を受け入れる体験移住の仕組み、体験移住の中での町の人との交流、そういった過程を経て、真鶴町の持つ価値観に共鳴した移住者が増えていった。

それは他に代わりの利く移住先ではない、真鶴町が持っている、ひいては真鶴町の住民が持っている理念や価値観という独自性が生み出した移住のサイクルであった<sup>9</sup>。移住者を中心としたコミュニティ団体であり、公共施設「コミュニティ真鶴」の指定管理者でもある真鶴未来塾の人々からは、訪れたことのない町なのに「懐

---

<sup>9</sup> この点は上述した表 8-2 に関連している。真鶴町からの移住先の多くは、近隣の小田原市や湯河原町であった。町の調査によれば、こうした真鶴町から出ていく移住者は、交通や買い物の不便さを主な理由として挙げている。これは真鶴町や近隣自治体を中心とした一帯を気に入りながらも生活の不便さから妥協して移住するともとれるし、真鶴町が持つ価値観を求めていたのではなくいくつかの移住先の候補の中から類似の場所を探して再移住したともとれる。生活の不便さの一例には、真鶴町内に病院がほとんどない（診療所と民間のクリニックが 1 軒ずつのみ）など、町として充実させるべき課題も含まれている。

図 8-4 コミュニティ真鶴



出典：一般社団法人真鶴未来塾提供

かしさ」を感じた、という発言もあった<sup>10</sup>。ある意味では、何でも揃っているように見える都市部には存在しない条件や価値観が、時間経過とともに真鶴町には整えられていった。約 30 年前に制定されたまちづくり条例によって生まれた「美の基準」という町として守るべきあり方が、時間を経るにつれて他には見られない町の価値基準を作り出していたのである。

#### (4) 移住者と従来からの地域コミュニティの関わり

ヒアリング調査によれば、昔から石材業が栄えて人の出入りが多かったこともあり、真鶴町の住民の雰囲気には港町特有の開放感を備えていたという。少なくとも移住者を最初から受け入れていた住

<sup>10</sup> ヒアリング調査によれば、「豊かな自然」や「ゆったりとした時間の流れ」が気に入り、真鶴町への移住を決めた人も多くいるという。

民たちにその歴史が垣間見える。

しかし、移住が進められることを、従来からの住民が一樣に諸手を挙げて受け入れていたわけではない。当初から体験移住の人と積極的に交流してきた住民もいれば、数十年前の移住者の印象を受けてか、移住者に反発する地域住民もいた。振り返ると、当時の移住者は真鶴町の持つ価値観を共有してから移住してきた者たちではなく、自分たちの理想を一方向的に持ち、その実現を図った結果、従来からの真鶴の住民と価値観の相違や衝突を生み出していたのであろう<sup>11</sup>。

事実、複数行われたヒアリング調査の中では、移住者と従来からの住民との間にあまり交流が発生していないとの指摘も見られた。旧来から確立されていた町内のネットワークに上手く立ち入ることができず、移住者同士で別のネットワークを築いてしまうこともあるなど、その垣根を越えられないケースもまま見られるとのことである<sup>12</sup>。真鶴町出身の町職員も減っており、住民からすると行政側が共感を示してくれない事例もあるという。

それでは、従来からの住民のネットワークに上手く入り込んでいった移住者はどういった行動をとっていったのか。一つのケースとしては、消防団や商工会議所といった地縁型コミュニティに自ら立ち入っていった移住者は、その地域からも歓迎されたという。人口が減少し続けた結果、地縁型コミュニティ自体が弱まってしまっ

---

<sup>11</sup> それでは、従来からの住民たちはどのように価値観を共有していたのだろうか。ヒアリング調査では、貴船まつりを中心とした昔ながらの町内のお祭りの内容が複数の回で登場した。お祭りを通じて世代間交流や地域のアイデンティティ形成が行われていたとのことである。移住者の中には、こうした町内のお祭りが気に入って移ってきた者もいる。また、「まつり」は「美の基準」の「⑧眺め」の中にも含まれている。

<sup>12</sup> 中には移住者同士のネットワークの中でも、お互いに上手く交流が持っていないという指摘もあった。

た<sup>13</sup>ところに、新しく地域に貢献しようとした新住民を歓迎したケースである。この点は上手く交流が図られたケースと、移住者が積極的に立ち回っても交流が図られなかったケースとが存在するため、すべてが上手く噛み合うとは限らないが、地縁型コミュニティにいかに移住者が求められるかは当然重要な観点である<sup>14</sup>。

移住者と従来からの住民との衝突については、パラパラと「オセロの白黒がひっくり返るような」移住が行われていると抑制されるという。ヒアリング調査では急激な混住が進み、しかも移住者が移住者同士としかコミュニケーションをとらないケースでは、分断が生じやすいとの発言もあった。

移住者が増えてくると、移住者同士のコミュニティも見られるようになった。小売りを行う自営同士のコミュニティであったり、子育て世代を中心とするコミュニティであったりと、テーマごとにコミュニティが生まれていき、今ではテーマごとに中心を担うキーパーソンのような人物がいて、町で集散しているように見られる。キーパーソンの中には上述したように地縁型コミュニティの組織に入ることで、地域住民から認められた者もいた<sup>15</sup>。商工会議所の青年部で積極的に活動したり、観光協会事務局長や学校のPTA会長を務めた者もいる。

このように移住者側から地域に溶け込もうとする動きが生じたのも、「美の基準」が生み出した真鶴町への愛着や共有された価値観

---

<sup>13</sup> 真鶴町議会会議録によれば、2022年度の自治会加入率は41.28%であった（「真鶴町議会会議録 令和5年第1回定例会（2023年3月1日開催）」松本一彦前町長の発言より）。

<sup>14</sup> 野田（2022b）によれば、従来からの住民と移住者をつなぐことを目的として、「社会的オヤ」という仕掛けを導入しているという。「社会的オヤ」とは、「生みのオヤ」とは別に地域のルールや暮らしの作法を教えるなど地域で面倒をみってくれる存在」である。詳しくは野田（2022b）を参照のこと。

<sup>15</sup> そもそも「移住者」というレッテルを貼られて地域で扱われることを嫌がり、自然に住民として扱われたいという者もいる。

が著名となり、移住の希望者の段階から真鶴町に溶け込む仕組みを作り出してきたからと言えるだろう。実際に移住が始まる前の段階から、地域の価値観とのズレを少なくさせる仕組みが構築されることにより、移住者の増加が生じている事例であった。最終的には地区や地域だけでなく、コミュニティといかにつながっていくかが要点であり、移住した先でいかに住民として溶け込めるか／認められるかがここにかかっている。

### 3 群馬県大泉町における移住と地域コミュニティ

移住という観点では、国内からの移住ではなく、外国から日本にやってきて地域に入っていこうとした事例も存在する。ここでは、1990年頃から日系ブラジル人、日系ペルー人の人々が入ってきた群馬県大泉町を取り上げる。ここ数年でも外国からの移住が話題に上ることも多いが、大泉町の事例は30年以上にかけて外国からの移住者と地域住民や町（行政）とが交流を図ってきた点で、真鶴町とは別視点から、移住によって生じる地域コミュニティへの影響が垣間見えた。

#### (1) 群馬県大泉町の概要

##### ア 大泉町の地勢

大泉町は、群馬県で一番小さな町であり、県の東南部にある。町の面積は18.03km<sup>2</sup>であり、関東平野の北部にあるため、全体的に平坦な地形を有している<sup>16</sup>。町の南側には利根川が流れており、利根川を渡ると埼玉県に入る。

---

<sup>16</sup> 大泉町ホームページ「大泉町はこんなまちです」(<https://www.town.oizumi.gunma.jp/s005/gyosei/010/010/140/20220218095342.html>、最終確認日2026年2月2日)を参照。

図 8-5 大泉町の位置



出典：大泉町ホームページより

1957年に小泉町と大川村が合併し大泉町となった。合併前は現在の町の北東部を小泉町が、南西部を大川村が占めていた。旧小泉町の地域では戦前から鉄道が走っており、1937年に東武鉄道が買収し、現在に至っている（現在の東武小泉線）。三つの駅が旧小泉町地域に存在し、旧小泉町と旧大川村の境にある西小泉駅は現在の町の中心部となっている。また、町役場の最寄り駅は西小泉駅となる。

### イ 大泉町と近隣の自治体

大泉町は西部で太田市、北東部で邑楽町、南東部で千代田町と接している。2025年末時点でのデータによれば、町内の人口は41,267人（20,905世帯）である<sup>17</sup>。令和2年度国勢調査による産業別就業者数の結果によれば、大泉町では第1次産業就業者が0.8%、

<sup>17</sup> 大泉町（2026）「大泉町行政区別世帯数及び男女人口一覧表（令和7年12月31日現在）」（<https://www.town.oizumi.gunma.jp/s017/gyosei/010/010/010/R0801.pdf>、最終確認日2026年2月2日）より引用。

第2次産業就業者が51.6%、第3次産業就業者が47.6%となっている。これは群馬県全体の割合に比べても第2次産業就業者が大きいことに特徴がある（群馬県2025：121；大泉町2021：12）<sup>18</sup>。

第2次産業就業者が多いことに関連して、大泉町内にはパナソニック株式会社と株式会社SUBARU（旧富士重工業株式会社）の大工場が置かれている<sup>19</sup>。これはちょうど西小泉駅を挟んで、南側にパナソニックが、北側にSUBARUがそれぞれ立地している状況となっている。また、町内南部には食品製造業・食品加工業の工場が立ち並んでいる。

第2次産業就業者割合が大泉町ほど多くないものの、工場への労働者が多く住むという特徴は、近隣の自治体も同じである。例えば、大泉町の西側にある太田市はSUBARUの企業城下町である。太田市のさらに西側に隣接している伊勢崎市においても、群馬県内の製造品出荷額等が県内2位を占め（1位は太田市であり、以下伊勢崎市、高崎市、大泉町、前橋市と続く）、17の工業・流通団地が整備されているなど、工業都市としての性格が強い（伊勢崎市2021：12）。このように、大泉町やその近隣自治体では工業都市としての性質が強くなる。2025年度では大泉町は6年ぶり、太田市は8年ぶりに地方交付税交付金の不交付団体となった。

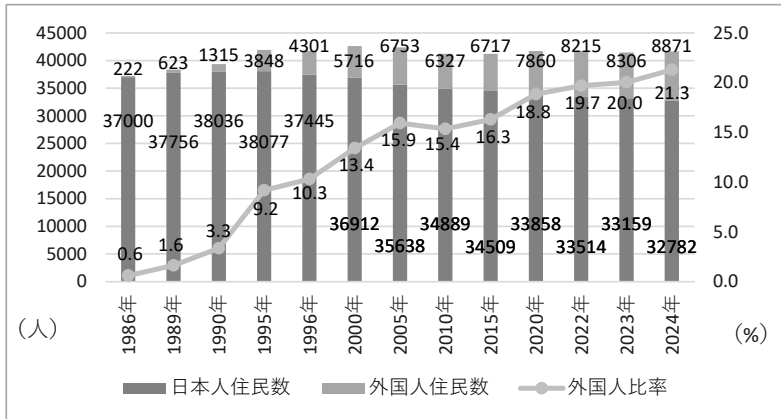
## ウ 大泉町の人口動態

---

<sup>18</sup> 同国勢調査結果によれば、群馬県全域では第1次産業就業者が4.6%、第2次産業就業者が31.2%、第3次産業就業者が64.2%である（群馬県2025：121）。

<sup>19</sup> 企業名については最初に登場した際に正式名称を明記し、それ以降は略称にて記載することとする。

図 8-6 大泉町の住民数及び外国籍住民比率の推移



- ・1989(平成元)年入管法改正により、在留資格「定住者」が創設(翌年施行)
- ・2018(平成30)年入管法改正により、在留資格「特定技能」が創設(翌年施行)

出典：大泉町提供資料より筆者一部編集

大泉町の人口は1990年頃までは増加する一方であったが、それ以降は40,000～42,000人程度で推移している。これは群馬県内の町の中で最大の人口となっている。一見すると人口が増えていないことが目立つが、注目すべきは日本人住民数の減少と外国人住民数の増加である(図8-6)。日本人住民数は上記のグラフでは1995年より減り続け、外国人住民数は2010年に一旦減ったものの基本的には1989年から増え続けている。

人口が横ばいにもかかわらず、外国人住民数が増え続けていることによって必然的に外国人住民割合は増えていく。1986年は0.6%であったその割合は、1989年に1.6%、1996年には10.3%となり2桁に上った。その後も外国人住民割合は漸増し、2004年には15.27%と15%を超え、2023年には20.0%となり、いよいよ20%台に突入した。ヒアリング調査では、2桁に入ると自治体の様相や行政に求められる役割が変わるという発言もあったが、20%にな

るとまた別次元で行政に求められる役割や内容が変わるとのことであった。

あくまで住民基本台帳でのデータによるものの、2025年1月1日時点での人口数によれば、日本の全国平均での外国人住民割合は2.96%であった。同じ時点での群馬県の外国人住民割合は4.27%と全国平均と比べても高いが、大泉町は21.30%となるので特段高いこととなる（近隣自治体である太田市は7.04%、伊勢崎市は7.73%であった）。

## (2) 大泉町が持つ歴史

このように外国人住民割合が全国有数の大泉町は、こういった経緯で外国人住民が増えていったのだろうか。ここでは三つの段階にて大泉町の歴史を整理してみよう。

### ア 中島飛行機小泉製作所からキャンプ・ドルウへ

大泉町や近隣の自治体を扱った際に、付近一帯が工業都市で、大小の工場や工業団地が広がっていることを上述した。大泉町に外国人住民が増えていった背景には、この大規模工場や工業団地が深く関わっている。

そもそも大規模工場を立地（若しくは誘致）するにあたっては、それだけの広い土地が必要である。大泉町では、現在のパナソニックの大規模工場が存在する場所に中島飛行機株式会社小泉製作所が開設されていた。そしてSUBARUの大規模工場が建っている場所には飛行場が存在していた（そもそもSUBARUは中島飛行機、そしてその流れを組む富士重工業の後継会社である）。そのため、結

果的に現在にまで続く広い土地が確保できたのであった<sup>20</sup>。

中島飛行機小泉製作所が建てられたのは、1940年のことであった。当時の日本最大級の航空機製造会社であった中島飛行機は、現在の太田市（当時は尾島町）に創設され、本社と大規模工場を複数有していた。日中戦争が始まり、現在から見れば翌年に太平洋戦争開戦を控えていたこの年に、小泉製作所が設立される。小泉製作所では主に海軍機が製造されていたという（大泉町 2012：4）。

1945年に国営化（軍による管理）された中島飛行機は終戦程なくして全工場の返還を受けるも、財閥解体の憂き目に遭う（牧 2024）。小泉製作所は同年8月26日をもって解散し、9月にはアメリカ軍の進駐が始まりその跡地はキャンプ・ドルウとなった（大泉町 2012：4）。

このキャンプ・ドルウは1959年に返還されるまで続き、ヒアリング調査でも、大泉町が外国人移住に対してあまり拒否反応を示さなかった理由の可能性として登場している。こうして中島飛行機、そしてキャンプ・ドルウは工業都市かつ外国人住民受け入れの素地を築いていたのであった<sup>21</sup>。

## イ 首都圏整備法による開発の波

1957年3月に小泉町と大川村が合併して大泉町が誕生した。これは前年の1956年に制定された「新市町村建設促進法」の影響とされているが（大泉町 2012：4）、この1956年に同じく制定されて

---

<sup>20</sup> 現在のSUBARUとパナソニックの大規模工場の間には、ゆるやかなカーブを描きながらもほぼ直線の道が存在する。上述したように西小泉駅が両工場間に存在するが、駅前のグリーンロード商店街が今その道の一部となっている。これは中島飛行機時代に南側の工場と北側の飛行場をつなぐ道であったという（上毛新聞社 1997：28）。

<sup>21</sup> 野山は「米軍キャンプの存在により、『外国人とのふれあい』にも慣れ、日系人の急激な増加以前に、外国人との交流に対する寛容な意識が潜在的免疫力として存在していた」と指摘している（野山 1997：205）。

いたのが「首都圏整備法」である。

首都圏整備法ではその名のとおり首都圏<sup>22</sup>の整備に関する総合的な計画の策定と実施の推進を趣旨としているが、その中に工業都市などの都市開発区域の指定というものがある。大泉町を含め近隣の自治体は、この首都圏整備法及び1958年制定の「首都圏市街地開発区域整備法」（これは1965年の首都圏整備法改正時に、「首都圏の近郊整備地帯及び都市開発区域の整備に関する法律」（いわゆる「首都圏近郊整備法」）へと改められた）によって工業都市へと進んでいくことになる<sup>23</sup>。

具体的には、同1958年に定められた第1次首都圏基本計画にて、太田・大泉地区は首都圏市街地開発地域に指定される（日笠2000:191, 198; 大泉2012:4, 23）<sup>24</sup>。これによって工業団地の造成及び工場の誘致が図られた。1959年には東京三洋電機株式会社が大泉町に進出し（大泉工業団地）、1961年に旧中島飛行機小泉製作所の土地に同社の工場が新設された。この一角は三洋電機株式会社の会社再編を経て、現在パナソニックの工場となっている。

次いで1968年には大利根工業団地の造成が群馬県主導で開始され、1970年に完成する。町営水道の給水が1965年に開始されるなど、工場団地や住宅団地の造成への準備が整えられつつある時期で

---

<sup>22</sup> 首都圏整備法では「首都圏」のエリアを定義づけている（2条、及び同法施行令1条）。それによれば、東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県、茨城県、栃木県、群馬県及び山梨県となっている。同施行令は法律より1年遅い1957年に制定されたが、その審議過程の中で当時の政務次官である堀川恭平が「首都圏の範囲の点につきましても、前は五十キロの円形というような幅の狭いものであったのでありますが、今回は大体七、八十キロから百キロくらいの程度になるのではなからうか、かように考えております」と回答している（第24回国会衆議院建設委員会議録第20号（昭和31年3月30日）より）。

<sup>23</sup> 第4章における「大都市圏フリンジエリア」が持つ共通性の背景の一つとして、こうした首都圏整備法等による影響も考えられる。

<sup>24</sup> 市街地開発地域は、1965年の首都圏整備法改正によって「都市開発区域」へと改められた。1970年には太田・大泉区域が見直され、太田・館林区域（大泉町は依然含まれる）へと拡大された。

あった。ここが上述した、町内南部の食品製造業・食品加工業の工場が現在立ち並ぶエリアである。

最後に富士重工業である。現在の SUBARU の大規模工場が広がっている土地は上述したとおり飛行場だった場所であり、キャンプ・ドルウより遅れて 1969 年に日本に返還された。このエリアは太田市との境をまたいで存在しており、太田・小泉工業団地となっている。1982 年に大泉工場での稼働が開始され、その後 SUBARU へと会社が改名された。

### ウ 入管法改正による日系人労働者の受け入れ

こうして大規模工場や工業団地の建設が進むにつれて、大泉町では労働者が多く求められるようになり、1980 年代後半になると南アジア出身の不法就労者が見かけられるようになった（上毛新聞社 1997）。彼らは大企業の工場だけではなく、中小企業でも働いていた。大泉町では、大企業の下請けの中小企業が多く設立されていたのである。こうした状況に、町全体が労働者不足の状況に陥った。当時はいわゆるバブル景気でもあり、企業は好景気に沸いていた頃であった。

そんな折、1989 年 12 月に「出入国管理及び難民認定法」（以下、「入管法」）が改正されることとなった（施行は翌 1990 年 6 月）。この改正の趣旨としては、当時増加していた外国からの不法就労者問題対策の強化と、在留資格の整備であった<sup>25</sup>。大泉町との関連で述べれば、最も影響力が大きかったのは在留資格「定住者」の整備である。これにより日系 3 世までの者に在留資格が付されることとなった。

ここに目を付けたのが、大泉町の中小企業であった。1989 年の

---

<sup>25</sup> 当時の議論については、「第 116 回国会参議院法務委員会議録第 1 号（1989 年 11 月 30 日開催）」などに記載がある。また、岡村（2018）などに当時の外国人移住者をめぐる状況や経緯が整理されている。

夏には大利根金属工業協同組合の企業 14 社を中心に動き始め、同年 12 月には東毛地区雇用安定促進協議会が設立された（上毛新聞社 1997）。同協議会は、ブローカーによる不法就労が目立ってきた環境を打破すべく、入管法改正によって在留が可能になる日系人を雇用しようと、ブラジルに労働者を直接求めに行ったのであった。これが大泉町の外国人労働者受け入れの始まりでもあった。なお、当時の町長であった真下正一氏が、大利根金属工業協同組合の副理事長を務めていた町内の企業の社長に、ブラジルの日系人を直接雇用しないかと持ち掛けたのが契機とされている。不法就労により待遇が悪い中外国から労働者を受け入れるのではなく、中小企業で団体を作り、直接雇用で生活を少しでも安定させ、町も環境整備に取り組むことを伝えるなど、町ぐるみの動きが始まったのである（上毛新聞社 1997：4-6；上毛新聞社 2022：17）。大泉町が現在まで近隣の自治体より外国人移住者割合が多い理由として、この中小企業側が自発的に日系人労働者を受け入れようとした経緯が挙げられる。

### （3）大泉町と外国からの労働者

#### ア 大泉町における外国人労働者の受け入れ

上毛新聞社（1997）によれば、1990 年 4 月には東毛地区雇用安定促進協議会がブラジル人第 1 陣の 3 人を受け入れた。同年 5 月には 51 人がブラジルからやって来たという。町もこうした動きをサポートすべく、同月に日本語教室開設に向けてポルトガル語を話せる講師を募集し、翌 1991 年 3 月にはポルトガル語が話せる臨時職員の採用を始めた。当該職員は 1995 年には正職員となったが、日本国籍とブラジル国籍を持つ者であったため、外国籍職員には当たらなかった。

日系人労働者受け入れのための整備は続き、少し遡って 1992 年

3月には広報おおいずみをポルトガル語に翻訳した「GARAPA（ガラッパ）」の発行を開始した。1993年度からは、地域住民とのトラブルの元になりやすい家庭ごみの分け方・出し方についての翻訳を開始した（現在では7か国語に対応）。日本の制度やルール・マナーの遵守を原則として、外国人移住者にも安心して暮らしてもらうという方針は現在も引き継がれている。ヒアリング調査でも、移住してくる際に、日本で暮らす上でのルールやマナーを町の窓口で念入りに伝えているとのことであった<sup>26</sup>。

1995年7月には町のバックアップのもと、町民レベルでの国際交流推進を目的として、大泉国際交流協会が民間団体として設立された<sup>27</sup>。同協会では外国人移住者向けの日本語講座や、子ども向けの学習支援等を担っている。同じ頃に、東毛地区雇用安定促進協議会の解散の話が挙がり始めた（上毛新聞社 1997：23-24）。その後、同協議会は1999年4月に解散したが、これは外国人労働者受け入れのノウハウが加入企業に広がったためとされている。それに加え、今後は「雇用促進」ではなく「日系人の生活支援」へと移行するために、解散に至った（上毛新聞社 2022：71-74）。

## イ 外国人移住者はどのように地域に定住していったのか

図8-6にて上述したように、大泉町への外国からの移住者は、1989年改正の入管法改正時のみに入ってきたわけではなく、漸次的に増加し続けた。町も1994年に企画部企画調整課国際交流係を立ち上げたが、翌1995年には同部内に国際交流課へと移行した。

<sup>26</sup> 現在ではポルトガル語を中心に、スペイン語や英語の通訳を各課に配属しており、それに加えてタブレットや多言語字幕対応の投影機を窓口に設置し、日本のルールやマナーの徹底を図っている（大泉町提供資料より）。

<sup>27</sup> 大泉国際交流協会ホームページ「ABOUT」（<https://www.oia-gunma.jp/pages/3941836/about/>、最終確認日 2026年2月2日）より。大泉国際交流協会では、町民全体が会員との理念のもと、会員制度を敢えて導入していない。

1996年には外国籍住民の比率が10%を超え、2002年には国際政策課へと改められた。2010年には国際協働課国際協働係へと移り、2018年以降は多文化協働課多文化協働係へと担当部署の名称が変更されている。この担当部署の名前の変遷にも、大泉町の外国人移住者への態度が見て取れる<sup>28</sup>。

2001年には南米日系人移住者を多く抱える13都市の自治体及び国際交流協会によって構成される、外国人集住都市会議が開かれるようになった。群馬県からは大泉町と太田市が参加した（伊勢崎市が2009年より参加）。2007年には「文化の通訳」事業及び同養成講座も大泉町によって始められた。「文化の通訳」とは、「地域で暮らすためのマナーや日本の文化、習慣、制度などを母語で正確に情報伝達できる外国人住民等」（総務省2011:78）を指しており、「日本の文化や習慣を体験してもらい、外国人の仲間に伝え合う事業」（上毛新聞社2022:157）として実施されている。上述した日本語教室などの生活支援も含め、大泉町への外国人移住者を単なるお客さんとして迎えるわけでもなく、地域に溶け込むように心がけていることが伺える。文化の通訳事業では、日本語が話せない外国人に一方向的に支援を行うのではなく、彼らにできることには積極的に参画してもらい、外国籍住民間でも情報の正しい理解や周囲との共有が図られた（総務省2011）。

## ウ 「キーパーソン」の発掘と外国人コミュニティ

2013年に現町長の村山俊明氏が初当選する。村山町長がとる外国籍住民へのアプローチは「能動的なコミュニケーション」に集約される<sup>29</sup>。そこには、どのような国籍であれ、大泉町に転入してきた

<sup>28</sup> 担当部署の名前の変遷について、村山俊明現町長も「この町の外国人との向合い方の変化を象徴していると思います」と同様の見解を残している（村山2024:20）。

<sup>29</sup> 村山・小田（2024）などにも具体例が挙げられている。

時点でその者に納税義務が発生するとともに、公平・公正に住民サービスが受けられる権利がある、という前提が存在している。

1989年からはばらばらには日系のブラジル人やペルー人などが移住元の中心国であったが、近年ではベトナム、インドネシア、ネパールといった東南アジア諸国から移住してきた住民も増えてきた。ヒアリング調査によれば、直近では57か国から移り住んでいるとのことである。町の担当者によれば、1989年頃から外国籍住民への対応が始まったこともあり、現在の多国籍住民への対応にも順応できているのではないかと、との見解が伺えた。2017年には「あらゆる差別の撤廃をめざす人権擁護条例」（いわゆる「人権擁護条例」）を制定したが、これにより多様な国籍の住民が一段と増えたという。

様々な国からやってくる住民やそのコミュニティに対して、町はどのように対応しているのか。村山町長へのヒアリング調査によれば、町内の飲食店がベースとなって出身国ごとのコミュニティが形成される傾向にあるとのこと、町長自らそういった飲食店に赴き「御用聞き」のようなコミュニケーションをとるとのことであった。そうした飲食店は西小泉駅前のグリーンロード商店街に多く、町職員も同様に飲食店に行きコミュニケーションをとるように心がけている。飲食店の他には、教会もコミュニティが形成される場となっているとのことであった。

それぞれの外国籍住民のコミュニティで、行政に協力してくれて、仲間に話を広げられるキーパーソンにあたる人物がいるという。町はそれぞれの出身国や町内の居住地域ごとにキーパーソンを見つけられるように尽力している。上述した文化の通訳事業で見つけられた人材も同様である。町としてはキーパーソンをハブとして、外国人コミュニティからの意見の吸い上げや情報共有を図っている。ヒアリング調査によれば、キーパーソン同士のネットワークの形成は見られないが、町側はキーパーソンの名前と出身国を記し

たリストを作成し、随時行政からの情報発信や意見交換会を設定している。

## エ 移住者から町の住民へ

ヒアリング調査によると、定住者を受け入れてきた1990年代は、確かに外国人による窃盗や事故といったトラブルも多かったという。しかし、時間が経つにつれて、特に長く住み続ける外国人住民が増えるにつれて、生活態度やマナーが改善されてきた。近年増加しつつある東南アジア諸国からの移住者については、古くから居住している日系人住民からも生活マナーを守ってほしいと思われているとのことであった。

外国人住民によるボランティア活動も、2011年の東日本大震災をはじめ、震災などの自然災害発生時に積極的に行われている。2015年に茨城県常総市にて鬼怒川の決壊が生じたときも、ポルトガル語が話せる日系ブラジル人の職員らを通訳として派遣した。常総市も日系ブラジル人が多く住む自治体であり、避難時の困難が予測されたためである（上毛新聞社 2022：214-216）。また、文化の通訳事業によって、緊急時に多言語を介しても情報伝達ができることの重要性を再認識できたという。文化の通訳が広がることによって、外国人ボランティア活動が広がっていく側面もある。

1989年の入管法改正から35年近くが経ち、当時移住してきた定住者から永住者になった者も多い。当然、2世代目、3世代目の住民も増えてきており、生まれながらにして大泉町民という者も登場する。町では2024年度より職員採用試験の受験資格から国籍条項を撤廃した。これまではたとえ大泉町が気に入り、町のために働こうという気概があっても、外国籍2世代目、3世代目だと帰化しなければ採用試験すら受けられなかった。永住者が増えるとともに、町に貢献したい、一員として町のために働きたいという意識を持つ

者を何とか採用できないかとして、国籍条項の撤廃に取り組んだ。しかし、いわゆる「公権力の行使」や「公の意思形成」などを理由とした制限は当然残されている<sup>30</sup>。

一方で、移住してきてから長期間にわたって大泉町に住んでいる住民の中には、高齢に伴って介護を要する者も現れた。様々な保険制度への理解を促す必要がある一方で、認知症を発症する外国籍住民もいる。外国籍住民と認知症という面では、長期間の大泉町での生活で身につけた日本語を忘れてしまい、母国語でしか言葉が通じない者も出ているという（いわゆる「母語がえり」）。こうした外国籍住民をめぐる新しい課題が、今後も当然現れるだろう。

## オ 外国籍住民と地域コミュニティ

自治会・町内会などの地縁型コミュニティとの兼ね合いではどうであろうか。現状では大泉町の自治会には外国籍住民が加入するのは珍しいという段階とのことであった。町の職員へのヒアリング調査によれば、そうした背景には自治会という組織自体を認識できていないのではないかと、という見解が見られた。とある地区では、地区のお祭りに参加した外国籍住民もいたとのことであったが、そもそもその住民が地域のママ友のネットワークに入っており、日本語が話せるなど、既に町や地域に馴染むことができた住民のケースであった。

自治会側も防災活動などのため、地域内にどういった人が住んでいるか、外国人コミュニティがあるのであればそこは交流がとれるのか、情報共有はできるのか、といった関心事を多く抱えているという。しかし、プライバシーの観点もあり、安易に情報共有がで

<sup>30</sup> 実際、地域に従事したいと消防団に加わった外国籍住民もいたとのことであったが、「公権力の行使」を必要とする破壊消防などには加われなかった。

きていないという現状がある。

地域の中で、国籍を問わず情報共有が最も行われているのは、子ども会を介する交流とのことであった。ただし、子ども会は自治会の内部組織ではなく、自治会、地区社協、子ども会ともにバラバラに運営・活動しているため、相互連携は図れていない。そのため、子ども会に関わっているネットワーク上の人には情報共有が図れているが、逆に言えば、子ども会に関わりがないと情報が届かないことになる。これは外国人コミュニティに対しても同様のことであった。

## 4 おわりに

本章では神奈川県真鶴町、そして群馬県大泉町における移住に伴う地域コミュニティへの影響を取り上げてきた。国内の都市部からの移住、外国からの移住とその様相は異なる面もあるものの、共通点や論点もあるため、最後にそれらの点をまとめてみたい。

まず、移住が始まる際に受け入れる側に準備が出来ていたという点は、両事例において共通点と言えるだろう。真鶴町は町がお試し移住を推進していた時期であり、大泉町では町内の中小企業が積極的に日系人労働者を受け入れようとした。こうした取組みは、移住者と地域社会を結び付ける役割を果たしていたと考えられる。これは受け入れる側の地域の「門」が開かれた状態にあるといえる。

付け加えると、ある程度の価値観が共有されていると望ましいのではないか。真鶴町では「美の基準」がまちの共通の価値観を生み出した。大泉町では国の法改正に応じる形で移住促進に乗り出したため、一見すると価値観をともにしていないように見えるが、先祖が日本から出稼ぎに出た日系のブラジル人やペルー人というルーツの面では、闇雲に外国人労働者を受け入れるのとは異なっただけで

ある。この点は現在徐々に増えつつある様々な国からの移住者と、将来比較検討できるのかもしれない。

環境面で見ると、外から来た人を受け入れてきた歴史を持つ町同士であった。この点は2町だけが持つ特有の条件ではないが、開かれた立地や経験を持たない地域では、外から移り住んでくる者への免疫という点で大きく異なる結果を生み出すだろう。

ここまで述べた内容は、地域の同質性や凝集性といった要素で検討できるのかもしれない。一方で、地域コミュニティレベルで見ると、両事例ともに移住に諸手を挙げて賛成していたというわけではない。真鶴町では一度受け入れが上手くいかなかった時代もあった。しかも両事例ともに、自治会レベルでは移住者が混じり合っているとは言えないのである。

移住によって起こる一例として、移住者によるコミュニティの形成がある。旧来からの地縁型コミュニティとの連携という点では、すぐに関係が築かれるわけではない。時間が経つことによって受け入れる側の姿勢やお互いの関係性に変化が生じるように、自治体は新たに生まれる地域コミュニティを旧来の地縁型コミュニティといかに結び付けていくか、そしてどのように地域のネットワークを築いていくか、という点で大きな役割を今後も担い続けるのである。

## 謝辞

本稿の執筆にあたっては、真鶴町の調査においては、真鶴町都市計画課長の多田英高様、同健康子ども課長の卜部直也様、野口都市研究所代表取締役の野口和雄様、真鶴出版の來住友美様、そして一般社団法人真鶴未来塾の皆様より多大なご協力をいただきました。また、大泉町の調査においては、村山俊明大泉町長、前大泉町社会福祉協議会会長の岩瀬寿夫様、大泉町総務部長公室長の田部井久幸様、同企画部長の持田一也様、同企画部多文化協働課長の武藤晴

美様、同企画部多文化協働課多文化協働係長兼多文化共生コミュニティセンター所長の木月健太様より多大なご協力をいただきました。皆様に謹んで御礼を申し上げます。なお、本稿の記述・内容については、筆者の理解に基づくものであり、これらに関する責任はすべて筆者が負うものであります。

## 参考文献

- 伊勢崎市（2021）「伊勢崎市都市計画マスタープラン」
- 大泉町（2012）「大泉町発足 55 周年記念 大泉町今昔写真集」
- 大泉町（2021）「第 2 次大泉町都市計画マスタープラン（一部改訂版）」
- 岡村美保子（2018）「我が国の外国人労働者」『レファレンス』804 号、pp. 29-53
- 神奈川県統計センター（2025）「神奈川県の人口と世帯（令和 7 年 9 月 1 日現在）」
- 群馬県（2025）「令和 7 年度群馬県市町村要覧」
- 上毛新聞社編（1997）『サンバの町から：外国人と共に生きる 群馬・大泉』上毛新聞社
- 上毛新聞社編（2022）『サンバの町 それから：外国人と共に生きる群馬・大泉』上毛新聞社
- 総務省（2011）「多文化共生の推進に関する意見交換会報告書」
- 野田岳仁（2022a）「首都圏の『過疎のまち』になぜ若い移住者が増えているのか？」『水の文化』71 号、pp.36-41
- 野田岳仁（2022b）「真鶴の人のつながりを支える『社会的仕掛け』：『となり組』と『社会的オヤ』」『水の文化』72 号、pp.36-41
- 野山広（1997）「太田市・大泉町：わかちあいのまちづくりへ向けての胎動」駒井洋・渡戸一郎編著『自治体の外国人政策：内なる国際化への取り組み』明石書店、pp.181-216
- 日笠端（2000）『都市基本計画と地区の都市計画』共立出版
- 牧幸輝（2024）「中島飛行機の解体と第二会社」『立正経営論集』56 巻 2 号、pp.53-78
- 真鶴出版（2021）『小さな泊まれる出版社（第 2 版）』真鶴出版
- 真鶴町（2015）「真鶴町まちづくり条例 美の基準 Design Code（第 4 版）」

真鶴町（2023）「令和4年度まなづるの統計」

真鶴町（2025）「第3期真鶴町まち・ひと・しごと創生総合戦略人口ビジョン」

真鶴町教育委員会（2020）「真鶴（令和2年改訂版）」

村山俊明（2024）「外国人住民を包摂してきた、小さな町の30年」『国際人流』  
36巻1号、pp.20-24

村山俊明・小田理恵子（2024）「誰もが互いを理解し、思いやるまちへ：  
村山俊明・群馬県大泉町長インタビュー（後編）」『地方行政』11284号、  
pp.14-17